

事務事業評価

平成23年度

		担当グループ		社会教育グループ				
基本事項	事務事業名	訪問型家庭教育支援事業				整理番号	2421	
	根拠法令等				実施を義務付ける規定		<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし	
	関連する市勢振興計画の基本計画	章 第7章 生きる力と創造力をもつた人を育てる	予算科目	10款	4項	1目	<input type="radio"/> 継続 <input checked="" type="radio"/> 新規	
	節 第4節 生涯学習の充実	事業区分	市民サービス事業					
事業の目的・実施状況等	事業の背景 (課題、市民の要望等)	相談に行きたくても、家庭の事情や、仕事の都合で相談に出向くことが出来ない人の子育てを支援するなど、地域における家庭教育支援を総合的に推進する必要があると考える。				計画期間	始期 平成 21 年から	
	事業の対象及び目的 (誰に、何を、どのような状態にしたいのか)	相談に行きたくても、家庭の事情や、仕事の都合で相談に出向くことが出来ない人の子育てを支援するため、支援相談員が、希望の時間に、自宅など希望される場所へ訪問し、子育てに関する相談や、情報提供を行う訪問型の家庭教育支援事業の実施を通して、本市の家庭教育のあり方について検証を行うとともに、地域における家庭教育支援を総合的に推進する。				終期 平成 23 年まで		
	目的達成のための手段・方法	島原市地域家庭教育推進協議会を設置し、本市家庭教育のあり方について協議するとともに、地域における家庭教育支援を総合的に推進する。 (1)家庭の教育力の向上に向けた効果的な支援策の検討。 (2)訪問型家庭教育支援チームの活動とその活動の検証。 島原市訪問型家庭教育支援チームをつくり、相談に出向くことが出来ない人の子育てを支援するため、支援相談員が、希望の時間に、自宅など希望される場所へ訪問し、子育てに関する相談や、情報提供を行う。						
	成績指標 (意図する状態の達成度を図るものさし)	名 称 等 (内 容)		単位	21年度	22年度	23年度	
		①相談に行きたくても、家庭の事情や、仕事の都合で相談に出向くことが出来ない人の子育てを支援するため、支援相談員が、希望の時間に、自宅など希望される場所へ訪問する。相談件数が一つの指標となるが、相談者の満足度も大切であり、成果が表しにくい。	目標					
		②	実績		3日	19日		
		①相談できない人への子育て支援活動	達成率	%				
	活動指標 (意図する状態達成のために実施する活動等)	目標						
		②	実績					
		①相談できない人への子育て支援活動	達成率	%				
事業費等の推移	年度区分	19年度 実績値	20年度 実績値	21年度 実績値	22年度 実績値	23年度 予算	24年度 計画	
	①直接事業費(千円)			472	685	2,321	0	
	財源内訳	国県支出金			472	685	2,321	
		地方債						
		その他						
		一般財源	0	0	0	0	0	
		②従事職員給与費 $b_1 \times b_2$	0	0	716	717	724	
		従事職員数(人) b_1			0.10	0.10	0.10	
		職員平均人件費 b_2	7,179	7,153	7,162	7,168	7,236	
		事業費合計 ① + ②	0	0	1,188	1,402	3,045	

【1次評価】

◎事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容(判断理由、課題等)	
目的妥当性	①住民ニーズの変化等により事業の必要性や役割は変わっていないか	A=変わっていない B=一部変わった C=変わった 住民のニーズはあるが、相談ができるまでの人間関係づくりが難しい。	判定
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に任せることはできないか	A=可能でない B=一部は可能 C=可能である あらたまつての相談というより、いろいろな機会に相談できる場をつくる。	B
	③対象等は事業目的に見合っているか、拡大や絞込む必要はないか、見直しによる費用対効果の向上が図られないか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 D=適切ではない 費用対効果を考慮し、見直しの必要がある。	C
有効性	④事業の実施により初期の目的や目標がどの程度達成されているか	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない 相談件数は多くないが、いつでも近くに相談できる人がいるということでお心地は与えられている。	B
	⑤成果の状況を踏まえ、手段等を工夫したり事業内容を見直すことで、成果をさらに向上させる余地はありませんか	A=十分成果が得られている B=検討の余地あり C=見直しが必要 相談件数が多くなく、事業を見直す必要がある。	C
効率性	⑥活動量や成果を下げずにコストを縮減できないか、投入された資源量に見合う結果が得られているか、改善の余地はありませんか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 投入された資源量に見合う結果が得られにくい。	C
	⑦事業の効率性を上げるため、他の事業との統合や事務の省力化など見直す余地はありませんか	A=見直す余地はない B=統合等、検討の余地あり C=見直しが必要 事業の効率性や費用対効果を考慮し、見直しの必要がある。	C
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 主任児童委員を中心に相談業務につとめてもらったが、他の組織間の連携まで至らなかった。	B
公平性	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されていますか。全体コストから見て受益者の負担割合は適切か、使用料等の見直しの余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 受益者の負担はないが、相談ができるまでの人間関係づくりが難しい。	C
⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか			
A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要		判定評点平均 A=3、B=2、C=1、D=0として換算	1.44

◎総合評価		判断理由
<input type="radio"/> A 継続実施(特段の見直しは行わない) <input type="radio"/> B 改善・見直しを行う <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止(隔年実施などへの変更) <input type="radio"/> D 廃止(終期の設定等を含む)		
(実施上の課題等) 今後の課題及び改善策、見直しの状況		平成21年度は活動日数84日の中で、個別相談3日、事業説明、周知・啓発活動が42日、研修会11日、会議・打合せ28日であった。 平成22年度は活動日数131日の中で、個別相談19日、事業説明、周知・啓発活動34日、研修会13日、会議・打合せ65日であった。 相談に出向くことができない人が、自分の子育てに関する悩みや相談ができるまでの関係づくりが十分にできなかつたため、個別相談の件数の割合が高まらなかつた。事業の見直しが必要である。

・総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行うまでの今後の課題や事務事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せて記載ください。
 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し(改革・改善、終期の設定など)を行っている場合は、その内容についても記載ください。

【2次評価】

総合判定	D 廃止	
備考	ほとんど相談等の要望がなく、別な形での支援を検討すべきと思われる。	

【3次評価】

総合判定		
備考		

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況			
① <input checked="" type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減	
② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)		△ 2,321(千円)